

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
市販品(カタログ)調達仕様書	NQ-Z110024	
	作 成	平成26年12月 3日
	変 更	令和 1年 7月 1日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において市販品の調達を行う場合、必要な事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

市販品とは、一般市場に流通している物品で、その仕様がカタログ等により明確にされているものをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S 日本産業規格

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名・カタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表によって指定する。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量等

構造・形状・寸法・性能・質量等は、製造会社の定める仕様及びJ I S又はJ I Sに準ずる規格等による。その他、必要な場合は調達要領指定書によって指定する。

3.3 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、錆等の有害な欠陥があってはならない。

4 品質保証

検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書に定める場合を除き、商慣習とする。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-Z000001による。

6 その他

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調達品目表

調達要求番号 3MC01A20154 仕様書番号 NQ-Z110024

調達要求年月日 令和6年3月1日 作成年月日 令和6年3月1日

物品番号等 作成部隊等名 北海道補給処総務部

調達品目

項目番号	品名	規格	備考
1	フォールディングテーブル	カタログ名 JOINTEX P914 規格：1800×600 (ミディアムット) 品番：LD-620 発注コード：148-438	(共通事項) 他社製品若しくは同等品以上の製品を含む。
2	スタッキングチェア	カタログ名 JOINTEX P973 規格：490×525×750 品番：ASL-110PV 発注コード：150-397	(共通事項) 他社製品若しくは同等品以上の製品を含む。
3	LTS・ASL用台車	カタログ名 JOINTEX P973 規格：567×997×970 品番：LTS-40 発注コード：346-291	(共通事項) 他社製品若しくは同等品以上の製品を含む。
4	スチールパーテーション	カタログ名 JOINTEX P1079 規格：800mm 品番：JP-1B 発注コード：869-242	(共通事項) 他社製品若しくは同等品以上の製品を含む。
5	スチールパーテーション	カタログ名 JOINTEX P1079 規格：1200mm 品番：JP-2B 発注コード：869-240	(共通事項) 他社製品若しくは同等品以上の製品を含む。
			以下余白

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
市販品(カタログ)調達仕様書	NQ-Z110024	
	作 成	平成26年12月 3日
	変 更	令和 1年 7月 1日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において市販品の調達を行う場合、必要な事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

市販品とは、一般市場に流通している物品で、その仕様がカタログ等により明確にされているものをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S 日本産業規格

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名・カタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表によって指定する。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量等

構造・形状・寸法・性能・質量等は、製造会社の定める仕様及びJ I S又はJ I Sに準ずる規格等による。その他、必要な場合は調達要領指定書によって指定する。

3.3 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、錆等の有害な欠陥があってはならない。

4 品質保証

検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書に定める場合を除き、商慣習とする。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-Z000001による。

6 その他

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

